

11月に日リ協の設立総会を開催

室内装飾を含む住宅リフォーム需要の伸びが期待されることから先頃設立された一般社団法人日装連リフォーム推進協議会(日リ協)。

日本室内装飾事業協同組合連合会(日装連)の単位組合に所属する組合員企業を会員とする同協議会は、日装連の別組織として設立された団体で、11月20日(火)に設立総会を開催する運びとなった。今後は、国土交通省所管の住宅リフォーム事業者団体への登録を目指すことになる。

日リ協は、第1回理事会を7月30日に開催、本年のJAPANTECH初日にあたる11月20日の午後1時30分より日リ協設立総会を開催することなどを決めた。

昨年より会員の募集を始め、既に120社余りの企業が会員候補として全国の単組から推薦されており、今後、正式な入会手続きを進め、国の住宅リフォーム事業者団体登録制度への登録を目指していくという。

この住宅リフォーム事業者団体登録制度は、平成26年9月に創設された任意制度。

消費者が安心かつ公平にリフォーム業者を選べる環境を整備するため国土交通省がリフォーム事業者団体を登録するもので、住宅リフォーム事業の健全な発展と消費者が安心してリフォーム発注できる市場環境構築が目的。

この制度に団体登録されれば、全国統一の「住宅リフォーム事業者団体」ロゴマークが使用でき、優良事業者として認知、消費者の信頼度アップなどのメリットがある。

民間の調査会社(株)矢野経済研究所の推計によると、2017年の住宅リフォーム市場規模は、6兆2,738億円で、前年比1.3%増であった。また、2018年は、6.5兆円(同3.2%増)で、本年末頃から消費税増税前の駆け込み需要の顕在化が推測されることから、住宅リフォーム市場規模は、底堅く推移すると予測。さらに、2020年の住宅リフォーム市場では、主要分野の「設備修繕・維持関連」分野が住宅ストック数の増加に伴って拡大し市場全体も安定的に推移するものと考察、市場規模は6.7兆円(2017年比7.4%増)と予測している。

日リ協では引き続き、参加会員を募集している。

応募要件は次の通り。

- ① 住宅リフォーム事業者団体登録制度に賛同していること。
- ② 正組合員であること。
- ③ 建設業許可取得者。
- ④ 会社設立から3年以上経過しており、経営状態は良好であること。
- ⑤ 入会金3万円、年会費2万4千円を払えること。
- ⑥ 実態調査(リフォーム売上等)に必ず回答できる。
- ⑦ リフォーム瑕疵保険登録事業者であること、または登録の意思があること。
- ⑧ 建設業において過去2年間、営業停止処分などを受けていないこと。
- ⑨ 次のA～Iの要件を2つ以上満たすこと。

〈在籍の対象者は正社員、非正規社員及び専属(本人仕事量の50%以上)の技能者〉

- A) 1級または2級建築士が在籍している。
- B) 1級または2級施工管理技士が在籍している。
- C) 内装仕上げに関する1級技能士が在籍している。
- D) インテリアコーディネーターが在籍している。
- E) 登録内装仕上工場基幹技能者が在籍している。
- F) 日装連内装士が在籍している。
- G) 増改築相談員が在籍している。
- H) マンションリフォームマネージャーが在籍している。
- I) キッチンスペシャリストが在籍している。

問い合わせは、東装協事務局(電話)03-3503-0057 まで。

東京室内装飾新聞(第625号)より引用